

令和7年度（2025年度）

金沢競馬番組

番組編成要綱
報償金等支給要綱



石 川 県
金 沢 市

目 次

<令和7年度 金沢競馬番組編成要綱>

1 出走馬の資格	1
(1) 登録・種類	1
(2) 出走馬の種類	1
(3) 年 齢	1
(4) 条 件	1
(5) その他の条件	2
2 番組編成要領	2
(1) 競走の種類	2
(2) 競走の階級及び組	2
(3) 出走回数制限	2
(4) 競走距離	2
(5) 番組編成取得賞金の算出方法	3
(6) 着順確定後の失格について	4
(7) 編成方法	4
(8) 負担重量	5
(9) 出走頭数の制限及び競走の取り止め等	5
(10) 番組除外	6
(11) 出走制限	6
(12) 馬検査(馬体検査及び能力調教検査)	7
3 その他	8
○2歳新馬競走実施要領	9
○二走表示競走編成等実施要領	10
○出走希望投票実施要領	11

<令和7年度 金沢競馬報償金等支給要綱>

1 馬主に関するもの	12
2 調教師に関するもの	14
3 騎手に関するもの	15
4 きゅう務員に関するもの	16
5 薄暮・ナイター手当	17
6 レコード賞	17
7 災害等により取り止める場合	17
8 事故その他特別の事情により取り止め等になる場合	17
9 報償金等の支払方法	18
10 賞金等の返還について	18
11 報償金等を支給しない場合	18
12 その他	18
別表 令和7年度金沢競馬賞金基準表	19
○競馬の開催に必要な事項について	21
○令和7年度重賞・準重賞・JRA認定競走等実施計画表	23
○入きゅう検査について	25
○使用許可蹄鉄について	25
○使用許可馬装具について	26
○令和7年度金沢競馬番組関係日程表	27

令和7年度 金沢競馬番組編成要綱

1 出走馬の資格

(1) 登録・種類

地方競馬全国協会に登録されているサラブレッド系軽種馬

(2) 出走馬の種類

ア 主催者認定馬

(ア) 2歳馬

令和7年(2025年)に地方競馬全国協会の登録を受けた2歳馬で、他場所所属馬として出走実績がなく、金沢競馬場に所属している馬

(イ) 3歳馬

令和6年(2024年)の主催者認定2歳馬で、引き続き金沢競馬場に所属している馬

イ 実績馬

金沢所属馬として出走後、他場所所属馬として出走実績のない馬のうち、アに該当しない馬

ウ 冬期他場転厩馬

実績馬または主催者認定馬が、令和6年度通算第19回または第20回(令和7年度通算第18回、第19回または第20回)に出走後、他場所所属馬として出走し、再び同年度通算第21回に金沢所属馬として出走申込があり、引き続き金沢競馬場に所属している馬

エ 転入馬

令和5年度(2023年度)通算第21回以降、金沢所属馬として出走実績がなく、他場所所属馬として出走実績のある馬

オ 再転入馬

令和5年度通算第21回以降、金沢所属馬として出走後、他場所所属馬として出走し、再び金沢所属馬として出走する馬

カ 未出走馬

出走実績のない馬

(3) 年齢

満2歳以上とする。ただし、未出走馬は6歳までとする。

(4) 条件

ア 主催者認定馬・実績馬・冬期他場転厩馬は、以下の条件を必要とする。

(ア) 金沢競馬において、当該開催第1日の前日から過去2年間に出走停止処分(調教不十分など馬に起因するもの)を受けたことのない馬

ただし、上記による出走停止処分が2回以下で、その出走停止期間が当該開催第1日の前日までに終了する馬は、この限りでない。

(イ) 鼻出血による出走制限を受けたことのない馬

ただし、出走制限を受けた馬で、その出走制限期間が当該開催第1日の前日までに終了する馬は、この限りでない。

イ 転入馬・再転入馬は、以下の条件を必要とする。

(ア) 出走停止処分を受けたことのない馬

ただし、以下の馬については、この限りでない。

a 出走停止処分を受けた馬で、その出走停止期間を経過し、当該開催の出走申込日（追加申込日を除く）の前日までに5回以上完走（競走中止を除く）した馬

b 理化学検査の結果、出走停止処分を受けた馬で、その出走停止期間が当該開催の出走申込日（追加申込日を除く）の前日までに終了した馬

(イ) 鼻出血による出走制限を受けたことのない馬

ただし、出走制限を受けた馬で、その出走制限期間が当該開催申込日（追加申込日を除く）の前日までに終了する馬は、この限りでない。

(ウ) 外国産馬については、海外の競馬場で出走実績がない馬

なお、金沢競馬場で地方競馬全国協会の馬登録を受ける馬については、入きゅう時、輸出国における競馬総括団体が発行する証明書を有していること。

(5) その他の条件

ア 出走申込をする馬は、当該開催申込日（追加申込日を含む）の前日までに各調教師の管理する馬房に入きゅうしていること。ただし、以下の馬については、この限りでない。

(ア) 知事が特別に認める競走に出走する馬

(イ) 金沢所属馬として、他場施行の交流競走に出走する遠征馬

イ 出走申込をする馬は、競馬の公正を害するおそれのない馬であること。

ウ 出走申込をする馬は、視力の正常な馬であること（隻眼は不可）。

エ 中央競馬及び地方競馬において、日本中央競馬会競馬施行規程並びに地方競馬実施条例施行規則に定める賞金等の返還に応じない馬主の全ての所有馬（共有馬を含む）は、その返還があるまで出走を認めない。

オ 民事執行法の規定による差押えを受けている馬及び民事保全法の規定による仮差押えを受けている馬は、出走を認めない。

2 番組編成要領

(1) 競走の種類

平地競走

(2) 競走の階級及び組

ア 2歳馬競走 1組、2組…に組分け。

イ 3歳馬競走 A、Bの階級とし、各1組、2組…に組分け。

ウ 一般馬競走 A1・A2、B1・B2、C1・C2の階級とし、各1組、2組…に組分け。

(3) 出走回数の制限

出走は1開催1回とする。ただし、別途定める「二走表示競走編成等実施要領」に基づき、1開催に2回出走できる場合がある。

(4) 競走距離

900m、1,400m、1,500m、1,700m、1,900m、2,000m、2,100m、2,600m

(5) 番組編成取得賞金（以下、番組賞金）の算出方法

※令和8年3月開催から原則令和8年度番組編成要綱に基づき算出する。

ア 基本となる番組賞金の算出方法

令和5年(2023年)1月1日から当該開催の出走馬編成発表の前日までの1着から5着までの本賞金の合計額を算出する。

ただし、以下の項目に該当する場合は、取得賞金から減額する。複数項目該当する場合は、上位欄の減額率を適用する。下記イ(ア)及び(イ)に該当する場合は、当該項目の減額を適用する。

なお、各減額項目に千円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げた額を減額する。算出した番組賞金に千円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てる。

減 額 率	対 象 競 走
80%	G I ・ II ・ III、 J p n I ・ II ・ III競走 日本中央競馬会施行競走、海外で開催された競走 J R A重賞級認定競走
70%	南関東地区（浦和・船橋・大井・川崎競馬）施行競走
60%	J R A認定競走（重賞級を除く） 高知競馬、兵庫（園田・姫路競馬）施行競走 他場施行の交流重賞競走（金沢所属馬のみ） 百万石賞、石川優駿、北國王冠、中日杯
50%	名古屋競馬施行競走 金沢競馬施行の2歳新馬競走、騎手交流競走 イヌワシ賞、M R O金賞

イ 主催者認定馬・実績馬・冬期他場転厩馬における本年度金沢競馬初申込時の減額

(ア) 金沢競馬冬期休催期間の令和6年12月29日から令和7年3月10日までに取得した賞金額の100%を減額する。

(イ) 金沢所属馬として出走した白山大賞典競走及びネクストスター金沢競走で取得した賞金額の80%、その他の金沢競馬施行競走で取得した賞金額の60%を減額する。なお、他場施行競走については、アの減額率を適用する。

(ウ) 令和5年または令和6年の主催者認定2歳馬として出走した金沢競馬施行競走で取得した賞金額のうち、J R A認定競走の本賞金を控除した額から30%を減額する。

ただし、1度でも転入馬・再転入馬に該当したことがある場合は減額しない。

ウ 転入馬・再転入馬における番組賞金の調整について

入きゅう時の総取得賞金により、番組賞金を以下のとおり調整する。

(ア) 総取得賞金1億円以上の場合、番組賞金の最低額を140万円とする。

(イ) 総取得賞金2,000万円以上1億円未満の場合、番組賞金の最低額を70万円とする。

エ 7歳以上馬に対する減額

上記ア～ウにより算出した番組賞金額の30%を減額する。

オ 通算第2回から第12回に3歳馬が一般馬競走に編入される場合の減額

編入時には、上記ア～ウにより算出した番組賞金額の40%を減額し、通算第13回以降も減額を継続する。ただし、一般馬競走で取得した賞金額は減額しない。なお、この減額措置は3歳馬限定競走に出走する場合の番組賞金の算出には適用しない。

(6) 着順確定後の失格（事後失格）について

- ア 事後失格が判明した競走に出走した失格馬（以下、失格馬）より後に入着した馬は、着順が変更される。この場合、既に得た賞金と変更後の着順により交付される賞金の差額については、返還及び交付を行う。また、事後失格後に交付された賞金は番組賞金に算入する。
- イ 失格馬について、馬主は指定された日までに知事または市長に当該競走で得た賞金を返還しなければならないため、その賞金額は当該馬の番組賞金には算入しない。
- ウ 事後失格があった場合、当該競走に出走した失格馬より後で入着した馬の着順、賞金等の成績を訂正する。
- エ 事後失格によって賞金の返還及び交付が行なわれた場合、その賞金の増減によって編成を変更する。ただし、番組編成委員が編成の変更が不可能と判断した場合は、次開催より適用する。

(7) 編成方法

ア 2歳馬競走

- (ア) 原則、通算第3回から編成する。
- (イ) 2歳新馬競走については、別途「2歳新馬競走（新馬戦）実施要領」により実施する。
- (ウ) 編成する頭数が7頭に満たない場合は、編成しない。ただし、最初の2歳新馬競走を実施した次の開催に限り、2歳馬競走の最少編成頭数を6頭とする。
- (エ) 番組賞金上位の馬より編成し、番組賞金が同額の場合は、生年月日の早い馬、牡・セン、牝の順とする。

イ 3歳馬競走

- (ア) 通算第1回から第12回、第21回、第22回に編成する。
- (イ) 通算第13回から第20回においては、一般馬競走に編成する。
- (ウ) 以下の馬は、通算第13回開催を待たず、一般馬競走に編入する。編入時には、本要綱2(5)オ「通算第2回から第12回に3歳馬が一般馬競走に編入される場合の減額」を適用する。ただし、一般馬競走に編入後であっても3歳馬限定の重賞、準重賞及びJRA条件交流競走に出走することができる。
 - a 通算第1回以降の3歳A級1組競走（重賞、準重賞及びJRA条件交流競走を含む）の勝馬
 - b 番組賞金が200万円を超えた馬
- (エ) 番組賞金上位の馬より編成し、番組賞金が同額の場合は、生年月日の早い馬、牡・セン、牝の順とする。

ウ 一般馬競走

- (ア) 3歳以上の馬とする。
- (イ) 番組賞金上位の馬より編成し、番組賞金が同額の場合は、生年月日の早い馬、牡・セン、牝の順とする。

エ 重賞及び準重賞競走は、別表「令和7年度重賞・準重賞・JRA認定競走等実施計画表」による。

オ 二走表示競走は、別途「二走表示競走実施要領」により実施する。

(8) 負担重量

ア 定 量

馬の年齢及び性により定めるもので、以下のとおりとする。ただし、A1級競走は除く。
なお、2歳馬及び3歳馬は馬齢重量とし、令和6年度通算第21回、第22回開催については下表から1kgを減ずる。

区分	牡・セン	牝
2歳馬競走	56kg	55kg
3歳馬競走	57kg	55kg
一般馬競走	57kg	55kg

イ 別 定

競走、馬の年齢、性、番組賞金及びその他に定める条件により算出するもの。

ウ A1級競走

アの重量に、令和6年度通算第21回以降の競走成績により、以下のポイントを積算し、6ポイントにつき1kg加算（上限3kg）とする。

積算ポイント	対 象 競 走
3	重賞競走（3歳馬限定重賞を除き、他場施行を含む）の1着
2	重賞競走の2着、A1級①組の1着
1	A1級①組の2着、A1級②組の1着、スプリング特別の1着

エ B1級以上に編成された3歳馬

アの3歳馬馬齢重量より、以下のとおり減ずる。ただし、重賞、準重賞及びJRA条件交流競走については、別に定める「金沢競馬番組表（概定番組）」のとおりにする。

出 走 競 走	減 量	牡・セン	牝
A1級①組	2kg減	55kg	53kg
A1級②組、A2級、B1級	1kg減	56kg	54kg

オ 2歳馬競走における加増

JRA認定競走（他場施行のJRA認定競走を含む）勝馬には1kg加増する。

カ 重賞競走及び準重賞競走

別表「令和7年度重賞・準重賞・JRA認定競走実施計画表」による。

(9) 出走頭数の制限及び競走の取り止め等

ア 同一階級内の各組の出走投票頭数が異なる場合は、出走投票馬をもって編成替えすることがある。

イ 同一階級内の出走投票頭数がその階級内競走に5を乗じて得た数に満たない場合は、競走数を減じ出走投票馬をもって編成替えすることがある。

ウ 出走投票または編成替えを行っても出走投票頭数が5頭に満たない場合は、その競走を取りやめ、別の競走を臨時編成することがある。

エ 出走投票または編成替えにより出走投票頭数が13頭以上の場合、12頭になるまで抽選し、休場馬を決定する。ただし、希望投票馬は抽選休場の対象としない。

オ 抽選休場馬は、次開催での出走を優先する。

カ 出走投票頭数により、競走番号を変更することがある。

(10) 番組除外

以下の馬については、1開催出走を拒否する。

なお、令和6年度通算第21回から令和7年度通算第20回までに下記ア～ウの同項目で、2回以上番組除外を受けた場合、2開催出走を拒否する。

また、通算第19回で受けた2開催出走拒否及び通算第20回で受けた1開催または2開催出走拒否について、通算第21回、第22回には適用しない。ただし、馬体検査及び能力調教検査の指示を受けた馬は、その指示に従うこと。

開催執務委員長がやむを得ないと認めた場合は除く。

ア 下表の制限タイムを超過した馬

ただし、鼻出血を発症した場合は、タイムオーバーを適用しない。

なお、重賞競走、準重賞競走、距離選択競走等の希望投票対象競走、JRA条件交流競走、牝馬限定競走、騎手交流競走及び金沢競馬番組表（概定番組）で指定された競走を除く。

階 級	2,000m	1,900m	1,700m	1,500m	1,400m	900m
	分 秒	分 秒	分 秒	分 秒	分 秒	分 秒
A1・A2級	2.19.0	2.12.0	1.57.0	1.42.0	1.35.0	0.57.0
B1・B2級	2.20.0	2.13.0	1.58.0	1.43.0	1.36.0	0.58.0
C 1 級	—	—	2.00.0	1.45.0	1.38.0	1.00.0
C 2 級	—	—	2.01.0	1.46.0	1.39.0	1.01.0
3歳馬A競走	—	—	2.01.0	1.46.0	1.39.0	1.01.0
3歳馬B競走	—	—	2.02.0	1.47.0	1.40.0	1.02.0
2歳馬競走	—	—	—	1.49.0	1.42.0	1.04.0

イ 調教の再検査を指示された馬

ウ 馬体検査を指示された馬（競走中止馬を含む）

(11) 出走制限

ア 鼻出血

鼻孔からの出血を認め、（内視鏡検査の有無にかかわらず）それが内因性の鼻出血と判断された馬は、発症日の翌日から20日間、1回目の発症から6カ月以内に2回目を発症した場合は30日間、さらに2回目の発症から6カ月以内に3回目を発症した場合は60日間、4回目以降についても60日間、出走を制限する。

イ 規制薬物関係

（ア）競走外検査等（陽性時の同きゅう馬検査等の競走検体以外の検査を含む）で陽性となった馬は、検体採取日から6ヶ月経過後、検査を実施して陰性を確認されない限り、競走に出走することができない。

（イ）競走においてアナボリックステロイドが検出され出走停止を受けた馬は、出走した日から6ヶ月経過後、検査を実施して陰性を確認されない限り、競走に出走することができない。

（ウ）アナボリックステロイドを使用した馬は、使用した日から6ヶ月経過後、検査を実施して陰性を確認されない限り、競走に出走することができない。

(12) 馬検査（馬体検査及び能力調教検査）

ア 検査の実施

馬検査は、出走申込をした馬について、金沢競馬番組表（概定番組）で指定する日時、場所において実施するものとする。

イ 検査の種類

（ア）馬体検査

（イ）能力調教検査

ウ 馬体検査

（ア）検査対象馬（ただし、下記（イ）に該当する馬を除く）

- a 転入馬、再転入馬及び未出走馬
- b 前開催出走しなかった馬
- c 前走時、出走取消、競走中止及び競走除外となった馬
- d 通算第20回において、馬体検査に合格したが、出走しなかった馬
- e その他主催者の指定した馬

（イ）検査免除対象馬

- a 前々開催の出走馬（競走中止した馬は除く）
- b 前開催の馬体検査合格馬
- c 鼻出血1回目による出走制限（20日間）を受けた馬
ただし、出走制限明け直後の開催に該当する検査のみ免除とする。

（ウ）合格馬の有効期間

合格した開催を含む2開催とする。

エ 能力調教検査

（ア）検査対象馬

- a 未出走馬（他場で能力調教検査に合格した馬を含む）
- b 当該開催申込日（追加申込日を除く）以前、6カ月以上出走実績のない馬
- c 最終出走時、制限タイム超過による番組除外を受けた馬
ただし、中央競馬でタイムオーバーとなった馬は除く。
- d 最終出走時、発走または競走調教再検査を指示された馬
ただし、中央競馬で障害再審査を指示された馬は除く。
- e 最終出走時、出走停止処分を受けた馬
- f 本要綱2（11）アにより、30日以上の上出走制限を受けた馬
ただし、中央競馬及び他地方競馬で鼻出血1回目による30日間の出走制限を受けた場合を除く。
- g その他主催者の指定した馬

（イ）能力調教検査騎乗騎手の服装等

騎乗する騎手は、知事が別に定める騎手服、帽子及び番号ゼッケンを用いること。

(ウ) 距離及び能力調教検査タイム

- a 距離は1,400mとする。なお、2歳未出走馬は通算第9回検査まで900mとする。
- b 能力検査タイムは、2(10)アに定める各階級のタイムとする。
なお、一般馬競走に編入された3歳馬は、番組賞金に応じた階級のタイムとする。

(エ) 能力調教検査の頭数

- 1競走8頭以内とする。ただし、2歳馬競走は、1競走7頭以内とする。
- なお、検査休みにより、1競走の出走頭数が1頭となる場合、競走を合わせることもある。

(オ) 合格馬の有効期間

- 合格した開催を含む5開催とする。

オ 馬検査不合格事項

- (ア) 健康に支障があると認められる馬
- (イ) 視力障害のある馬及び痼疾の程度が重い馬、または外見上醜いと認められるもの
- (ウ) 競走能力に支障があると認められる馬
- (エ) 調教が十分でないと認められる馬
- (オ) 能力検査タイムを超過した馬
- (カ) その他競走の公正を害する恐れがあると認められた馬

3 その他

- (1) 本年度の3月開催については原則翌年度の番組編成要綱を用いることとするが、変更することがある。
- (2) 重賞競走及び準重賞競走は、別表「令和7年度重賞・準重賞・JRA認定競走等実施計画表」による。
- (3) 交流競走は、別に定める各交流競走実施要領及び同細目による。
- (4) この要綱に定めのない事項については、開催執務委員長が別に定める。
- (5) 年度途中においてもこの要綱を変更することがある。

2歳新馬競走（新馬戦）実施要領

金沢競馬において「令和7年度金沢競馬番組編成要綱」で定める競走のほか、当要領に基づき、2歳新馬競走を実施する。

1 競走の種類

平地競走

2 競走数

通算第3回から第14回までの間に8競走程度とし、編成できなくなった時点で打ち切る。ただし、2歳新馬が6頭以上編成できる場合、通算第15回以降にも編成することがある。

3 競走距離

通算第9回までは900m、通算第10回以降は1,400m又は1,500mとする。ただし、2歳新馬競走の状況により変更する場合がある。

同日に2歳新馬競走が2競走以上編成できる場合、900mと1,400mの距離選択とすることがある。2歳新馬競走の状況により前倒して実施する場合がある。

4 負担重量

「令和7年度金沢競馬番組編成要綱」による。

5 編成方法等

(1) 主催者が認定した2歳新馬で編成する。

(2) 2歳新馬は2歳新馬競走の出走を優先する。

ただし、2歳新馬競走が終了した場合は、この限りでない。

(3) 編成する頭数が6頭に満たない競走は、編成しない。

ただし、2歳新馬競走が頭数不足で編成不可となった次の開催に限り、最少編成頭数を5頭とする。

(4) 2歳新馬競走の編成は、生年月日の早い馬より編成し、同日の場合は、牡・セン、牝の順とする。

(5) 2歳新馬競走の編成競走数は、以下のとおりとする。

ア 6頭以上11頭以下の場合は、1競走とする。

イ 12頭以上17頭以下の場合は、2競走とする。

ただし、出走投票頭数の合計が9頭以下となった場合は、1競走に編成替えをする。

ウ 18頭以上の頭数の場合は、上記に準じて実施する。

(6) 出走投票頭数が4頭以下の場合は、その競走を取りやめる。

(7) 2歳新馬競走の出走は、1回限りとする。

二走表示競走編成等実施要領

金沢競馬において、「令和7年度金沢競馬番組編成要綱」で定める競走のほか、競走数確保のため、当要領に基づき金沢競馬通算第1回から第22回までの期間、同一開催で2回編成を実施することがある。

1 編成馬の階級

C1級、C2級及び3歳のうち、金沢競馬番組表（改定番組）で発表された階級とする。

2 編成馬の資格

当該開催前半の上記1階級の編成馬とする。ただし、以下の馬は除く。

- (1) 当該開催前半競走の出走取消馬、競走除外馬、競走中止馬及び勝馬
- (2) 当該開催前半出走時に出走停止、出走制限及び番組除外を受けた馬
- (3) 一般馬競走に編成されるべき要件に達した3歳馬は、3歳馬条件の二走表示競走には編成しない。

3 競走距離

1,400m、1,500m

4 負担重量

「令和7年度金沢競馬番組編成要綱」による。

5 出走確認

原則、当該開催前半の競走終了までに行う。

6 編成方法

- (1) 当該開催前半終了後の取得賞金より算出した番組賞金下位の馬から編成する。番組賞金が同額の場合は、生年月日の早い馬、牡・セン、牝の順とする。
- (2) 1競走の編成は、原則7頭以上14頭以内とする。
- (3) 編成頭数を超えて編成されなかった馬は、次開催の二走表示競走への編成を優先する。
- (4) 出走投票時に13頭以上投票があった場合は、番組賞金上位の馬から格付け休みとし、抽選休場扱いとはしない。なお、次開催の二走表示競走への編成を優先する。
- (5) 上記(3)(4)の編成優先馬が次開催前半競走の勝馬となった場合は、当該開催二走表示競走に編成しない。
- (6) 二走表示競走に編成された馬が格付け休みとなった場合は、次開催に限り二走表示競走に編成しない。

7 出走手当

別途「令和7年度金沢競馬報償金等支給要綱」に定める1開催2回出走の2走目の額を適用する。

出走希望投票実施要領

金沢競馬で実施する特定の競走について、出走希望馬を募る投票（以下、「希望投票」という。）を実施することがある。

1 対象競走

重賞競走、JRA条件交流競走及び距離選択競走とする。
その他の競走については、金沢競馬番組表（概定番組）で発表する。

2 希望投票を行う資格のある馬

重賞競走、JRA条件交流競走については、金沢競馬番組表（概定番組）で発表する。
距離選択競走については、当該クラスに編成予定のすべての馬とする。
ただし、当該開催において実施される重賞競走への優先出走権を有する馬は、希望投票を行う資格を有しない。

3 編成頭数

原則12頭以内とする。ただし、900m競走については10頭以内とする。
JRA条件交流競走については、JRA所属馬6頭以内、金沢競馬所属馬と合わせて12頭以内とする。変更する場合は、金沢競馬番組表（概定番組）で発表する。

4 希望投票馬の編成順位

距離選択競走については、番組賞金上位の馬から編成する。
重賞競走、その他の競走については、金沢競馬番組表（概定番組）で発表する。
希望投票数が3で定める編成頭数を上回った場合、編成順位下位の馬から番組編成要綱2（7）により一般競走に編成される。

5 追加編成

希望投票馬が3で定める編成頭数に満たない場合、出走資格がある馬のうち番組賞金上位の馬から追加編成する。

6 辞退届

5による対象競走への編成を希望しない場合は、別途定める辞退届を提出することとする。
辞退を認める競走については、金沢競馬番組表（概定番組）で発表する。
ただし、重賞競走への優先出走権を有する馬の辞退は認めない。

7 受付時間

当該競走が実施される開催の申込日の翌日から、前開催の最終競走発走後20分までとする。
これを変更する場合は、金沢競馬番組表（概定番組）で発表する。

8 投票の方法

2の馬を管理する調教師が、別途定める用紙に必要事項を記入して、競馬業務課競走業務係に設置する投票箱に投票することで成立する。

9 その他

投票の誤り及び失念に関する責任は、すべて調教師が負うものとする。

令和7年度 金沢競馬報償金等支給要綱

令和7年度において、石川県及び金沢市が行う金沢競馬に出走した馬の馬主、調教師、騎手及びきゅう務員（中央競馬調教助手及び地方競馬調教師補佐を含む）に対する報償金（賞金及び諸手当）の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 馬主に関するもの

(1) 賞金

賞金（1着～5着）の額は、別表「令和7年度金沢競馬賞金基準表」による。

ただし、競走中止した場合は、支給しない。

同着の場合における賞金は、その着順以下、同着となった馬の頭数に相当する着順までの賞金の総額を同着の頭数に等分して馬主に支給する。この場合、100円未満の端数は切り捨てる。

(2) 着外手当

下表の額を支給する。

なお、表に記載のない競走については、「金沢競馬番組表（概定番組）」による。

区 分	金 額 (円)
J R A条件交流競走（金沢所属馬）	40,000
準重賞競走	20,000
一般・特別競走	10,000

(3) 出走手当

各競走に出走した馬1頭当たり下表の額を支給する。

区 分	金 額 (円)
2歳新馬競走	150,000
2歳馬競走（新馬戦を除く）	77,000
A1級競走	85,000
A2級競走	82,000
B1級、B2級競走	80,000
C1級競走	78,000
C2級競走、3歳馬競走	72,000
1開催2回出走の2走目（C1、C2及び3歳）	40,000

(4) 金沢デビュー馬出走奨励金

以下の馬が2歳馬競走（2歳新馬競走を含む）または3歳馬競走（通算第12回以前に一般馬競走に編入された3歳馬については、通算第12回までの編入先の競走を含む）に出走した場合、1競走につき25,000円を支給する。

ただし、1度でも転入馬・再転入馬に該当したことがある場合は対象外とする。

ア 主催者認定2歳馬または主催者認定3歳馬

イ 冬季他場転厩馬である3歳馬（令和6年の主催者認定2歳馬に限る）

ウ 2歳時に出走実績がなく、3歳時に金沢競馬で初出走した馬で、引き続き金沢競馬場に所属する馬（3歳金沢デビュー馬）

(5) 能力調教検査合格奨励金

主催者認定2歳馬について、能力調教検査合格順に下表の額を支給する。なお、10頭目と11頭目以降などに順番がつけられない場合、各枠の対象頭数は10頭（全体で30頭）を超えることがある。

ただし、奨励金の支給については、能力調教検査合格の有効期間（合格した開催を含む5開催）内に2歳新馬競走または2歳馬競走に出走した馬に限り、総額900万円を超えた開催以降は支給しない。

枠	合格順	実施回数	1頭当たり支給金額	対象頭数
A	1～10番	～通算第6回まで	400,000円	10頭
B	11～20番	通算第8回まで	300,000円	10頭
C	21～30番	通算第10回まで	200,000円	10頭

(6) 競走馬輸送手当

別に定める各交流競走実施要領による。

(7) 中央競馬交流競走輸送手当

金沢所属馬が中央競馬会施行競走に出走する際、輸送費について、200,000円を支給する。

(8) 春期出走馬確保手当（越冬手当）

通算第20回最終日以降、退きゅうすることなく（他場施行の交流競走に出走する場合を除く）継続して金沢所属調教師のきゅう舎で管理され、通算第21回に出走申込をした馬に対し、1頭当たり50,000円を支給する。

(9) 2歳新馬の報償金

2歳新馬競走の編成終了後、2歳新馬は既走馬との混合編成となる。この場合、2歳馬競走に既走馬とともに出走した2歳新馬に限り、2歳新馬競走相当の報償金（賞金、出走手当）を支給する。ただし、通算第15回以降については、支給する競走は1回限りとする。

(10) 報償金支給の条件

ア 出走投票をした馬について、投票頭数不足による競走取り止めまたは抽選休場となった場合、その競走に係る着外手当、出走手当及び金沢デビュー馬出走奨励金と同額を支給する。なお、2歳新馬競走に係る出走手当は、2歳馬競走の額とする。

イ 発走後競走が不成立となった場合は、4着賞金相当額、出走手当及び金沢デビュー馬出走奨励金を支給する。なお、2歳新馬競走に係る出走手当は、2歳馬競走の額とする。

ただし、重賞競走、準重賞競走、特別編成競走、JRA条件交流競走及びJRA認定競走については、5着賞金相当額、出走手当及び金沢デビュー馬出走奨励金を支給する。

2 調教師に関するもの

(1) 調教師賞

各競走に出走した馬の調教師に、下表の金額を支給する。

同着の場合における調教師賞は、その着順以下、同着となった馬の頭数に相当する着順までの金額の総額を同着の頭数に等分して支給する。この場合、10円未満の端数は切り捨てる。

(単位:円)

区 分	白山 大賞典	重賞 A	重賞 B 2 歳新馬	準重賞競走 特別編成時 の最上位組	JRA交流 JRA認定 特別競走	一般競走
1 着	200,000	70,000	20,000	13,000	11,000	7,000
2 着	140,000	49,000	14,000	9,100	7,700	4,900
3 着	100,000	35,000	10,000	6,500	5,500	3,500
4 着以下	40,000	—	—	—	—	—

重賞 A 及び重賞 B は下表のとおりとする。以下、騎手賞及びきゅう務員賞も同じ。

重賞 A	重賞 B
百万石賞	MRO金賞
北國王冠 (全国交流)	金沢スプリングカップ
中日杯	利家盃
イヌワシ賞 (全国交流)	北日本新聞杯
石川優駿	サラブレッド大賞典
ネクストスター金沢	ノトキリシマ賞
読売レディス杯 (全国交流)	加賀友禅賞
金沢スプリントカップ (全国交流)	日本海スプリント
徽軫 (ことじ) 賞 (東海交流)	石川テレビ杯
お松の方賞 (東海交流)	金沢ヤングチャンピオン
兼六園スプリント (東海交流)	金沢ファンセレクトカップ
金沢シンデレラカップ (全国交流)	金沢クイーン賞
	金沢鼓門賞

(2) 調教管理手当

各競走に出走した馬の調教師に、8,400円を支給する。

なお、交流競走等は、別に定める各交流競走実施要領に基づき支給する。

(3) 調教師開催手当

1開催につき、10,000円を支給する。

(4) 早期いきゅう手当

- ・令和7年2月までに入きゅう：50,000円／1頭
- ・令和7年3月までに入きゅう：25,000円／1頭

(5) 2歳特別管理手当 (金沢所属馬かつ金沢初出走時の1回限り)

- ・主催者認定2歳馬：16,000円／1頭
- ・他場からの転入2歳馬：12,000円／1頭

(6) 特別参加手当

別に定める各交流競走実施要領による。

(7) 2歳新馬競走に係る報償金

馬主に1(9)の報償金が支給される2歳新馬について、2歳新馬競走相当の報償金(調教師賞)を支給する。

(8) 報償金支給の条件

ア 出走投票をした管理馬について、投票頭数不足による競走取り止め、抽選休場及び発走後競走が不成立となった場合、当該競走出走とみなし、調教管理手当を支給する。

イ 賞典停止の措置を受けたとき(他主催者の措置を含む)は、その期間中(非処分日を除く)のすべての賞状、賞品、調教師賞、調教管理手当その他これに類する金品(特別参加手当を除く)を支給しない。

3 騎手に関するもの

(1) 騎手賞

各競走に出走した馬の騎手に、下表の金額を支給する。

同着の場合における騎手賞は、調教師賞と同様に算出し、支給する。

(単位:円)

区 分	白山 大賞典	重賞 A	重賞 B 2歳新馬	準重賞競走 特別編成時 の最上位組	JRA交流 JRA認定 特別競走	一般競走
1 着	150,000	50,000	15,000	13,000	11,000	7,000
2 着	105,000	35,000	10,500	9,100	7,700	4,900
3 着	75,000	25,000	7,500	6,500	5,500	3,500
4着以下	30,000	—	—	—	—	—

(2) 騎乗手当

各競走に出走した馬の騎乗1回につき、8,400円を支給する。

なお、交流競走等は、別に定める各交流競走実施要領に基づき支給する。

(3) 騎手研修館入館手当

金沢所属騎手の騎手研修館入館者に対し、開催1日につき7,000円を支給する。

ただし、出走投票終了時点で騎乗予定がなく入館しなかった場合及び騎手の都合により当日の全騎乗を取りやめた場合は、支給しない。

(4) 負担重量軽量馬騎乗特別手当

負担重量が53kg以下(減量騎手は減量される前の重量)の馬に騎乗した騎手に対し、1騎乗につき5,000円を支給する。

(5) 2歳特別騎乗手当(金沢所属馬かつ金沢初出走時の騎乗1回限り)

- ・主催者認定2歳馬 : 12,000円/1頭
- ・他場からの転入2歳馬 : 8,000円/1頭

(6) 特別騎乗手当及び特別参加手当

別に定める各交流競走実施要領による。

(7) 新人騎手確保対策手当

金沢競馬でデビューする新人騎手に対し、1,000,000円を支給する。

(8) 2歳新馬競走に係る報償金

馬主に1(9)の報償金が支給される2歳新馬について、2歳新馬競走相当の報償金(騎手賞)を支給する。

(9) 報償金支給の条件

ア 出走投票された騎乗馬について、投票頭数不足による競走取り止め、抽選休場及び発走後競走が不成立となった場合、当該競走騎乗とみなし、騎乗手当を支給する。

イ 騎乗停止の処分を受け、その違反行為が公正確保上必要あるものとして、「裁決委員の騎手変更命令によって処置されるような場合」に限り、当該競走のすべての賞状、賞品、騎手賞、騎乗手当その他これに類する金品(特別騎乗手当及び特別参加手当を除く)を支給しない。

4 きゅう務員に関するもの(中央競馬調教助手及び地方競馬調教師補佐を含む)

(1) きゅう務員賞

調教師が届出した認定きゅう務員で、当該馬の飼養または調教を補助した者に対し、下表の金額を支給する。

同着の場合におけるきゅう務員賞は、調教師賞と同様に算出し、支給する。

(単位:円)

区分	白山大賞典	重賞A	重賞B 2歳新馬	準重賞競走 特別編成時の最上位組	JRA交流 JRA認定 特別競走	一般競走
1着	150,000	50,000	15,000	13,000	11,000	7,000
2着	105,000	35,000	10,500	9,100	7,700	4,900
3着	75,000	25,000	7,500	6,500	5,500	3,500
4着以下	30,000	—	—	—	—	—

(2) きゅう務手当

調教師が届出した認定きゅう務員で、飼養または調教を補助した馬が出走した場合、当該馬の出走1回につき、8,400円を支給する。ただし、支給はきゅう務員1名につき、1開催当たり7頭までとするが、1開催2回編成の2走目は支給制限頭数に含めない。

なお、交流競走等は、別に定める各交流競走実施要領に基づき支給する。

(3) きゅう務員開催手当

調教師が届出した認定きゅう務員で、飼養または調教を補助した馬が出走した場合、きゅう務員1名につき、1開催当たり7,000円を支給する。

(4) 早期入きゅう手当

- ・令和7年2月までに入きゅう:50,000円/1頭
- ・令和7年3月までに入きゅう:25,000円/1頭

(5) 2歳特別管理手当（金沢所属馬かつ金沢初出走時の1回限り）

- ・主催者認定2歳馬 : 12,000円/1頭
- ・他場からの転入2歳馬 : 8,000円/1頭

(6) 特別参加手当

別に定める各交流競走実施要領による。

(7) 2歳新馬競走に係る報償金

馬主に1(9)の報償金が支給される2歳新馬について、2歳新馬競走相当の報償金（きゅう務員賞）を支給する。

(8) 報償金支給の条件

- ア 出走投票をした飼養または調教を補助した馬について、投票頭数不足による競走取り止め、抽選休場及び発走後競走が不成立となった場合、当該競走出走とみなし、きゅう務手当を支給する。
- イ 賞典停止の措置を受けたとき（他主催者の措置を含む）は、その期間中（非処分日を除く）のすべての賞状、賞品、きゅう務員賞、きゅう務手当その他これに類する金品（特別参加手当を除く）を支給しない。

5 薄暮・ナイター手当

発走時刻が17時以降の競走に出走した馬の金沢所属調教師及び騎手に対し、1競走につき以下の額を支給する。なお、調教師は1競走に管理馬が複数出走している場合も1回とする。

また、金沢所属調教師が届出した認定きゅう務員については、薄暮手当は1競走につき1回、ナイター手当は飼養または調教を補助した馬1頭につき以下の額を支給する。

- ・薄暮手当（17時～19時発走） : 1,500円
- ・ナイター手当（19時1分以降発走） : 2,500円

6 レコード賞

タイムレコードを更新した馬の馬主、調教師、騎手及びきゅう務員（中央競馬調教助手及び地方競馬調教師補佐を含む）に対し、各々に7,000円を支給する。同着の場合、同着となった馬の頭数に等分して支給する。この場合、100円未満の端数は切り捨てる。

7 災害等により取り止める場合

災害その他特別の事情により、出走馬確定以後、開催または競走が取りやめとなる場合、馬主、調教師、騎手及びきゅう務員に対し、それぞれ出走手当、調教管理手当の1/2、騎乗手当の1/2、きゅう務手当の1/2相当額を支給する。ただし、災害などの影響により、公正確保上、出走が認められない場合（主催者が出走を認めない場合）、それぞれ出走手当、調教管理手当、騎乗手当及びきゅう務手当を支給する。また、当該中止となった日に疾病・負傷などにより出走することが不可能であると認められる馬に係る支給はしない。なお、上記の支給を受けた馬が、同一開催内で出走した場合の出走手当は、二走目の額とする。

8 事故その他特別の事情により取り止め等になる場合

事故その他特別の事情により、出走馬確定以後、その競走が取りやめとなる、または発走後競走が不成立となった場合（7に規定する場合を除く）は、1(10)、2(8)、3(9)、4(8)及び5の規定にかかわらず、馬主、調教師、騎手及びきゅう務員に対し、当該事情に応じて開催執務委員長が決定し、報償金等を支給することができる。

9 報償金等の支払い方法

(1) 通常の競走

- ア 馬主に関する報償金は、半開催終了ごとに口座振替により支払う。
- イ 調教師、騎手及びきゅう務員の報償金は、1開催終了ごとに口座振替により支払う。

(2) 交流競走（中央所属馬、他場所所属馬）

- ア 馬主、調教師及び騎手に関する報償金は、当該開催終了後に口座振替により支払う。
- イ 中央競馬所属の調教助手及びきゅう務員に関する報償金は、当該開催終了後に所属する調教師に口座振替により支払う。
- ウ 地方競馬所属の調教師補佐及びきゅう務員に関する報償金は、当該開催終了後に口座振替により支払う。ただし、口座の届出がない場合は、所属する調教師に口座振替により支払う。

(3) 同着の場合で、賞状または賞品を分割することができないときは、抽選により支給する。

(4) 臨場業務を委託した調教師の報償金は、受託調教師に支払う。
ただし、中央競馬所属調教師の報償金は、委託調教師に支払う。

(5) 8の規定による報償金等は、(1)(2)の規定にかかわらず、支給決定後、速やかに支払う。

10 賞金等の返還について

(1) 次に係る規定により事後失格となった馬がある場合において、当該競走における当該馬に係る賞状、賞品、賞金、奨励金、手当その他これに類する金品（以下、賞金等）は支給しない。
既に受領している者は、知事または市長が指定する期日までに、当該賞金等を返還しなければならない。

- ア 出走投票した馬について、規則に定める薬品または薬剤を使用したとき。
- イ 上記アの薬品または薬剤以外のものであっても、出走投票した馬について、馬の競走能力を一時的に高める、または減ずる目的をもって使用したとき。
- ウ 上記アの薬品または薬剤の影響下にある馬を出走投票したとき。
- エ 騎手が競走において、正当な理由がなく、馬の全能力を発揮させなかったとき。
- オ 競走に関し、馬が不正な協定の実行その他不正な目的に供されたとき。

(2) 事後失格が判明した競走に出走した失格馬以外の馬は、失格馬の着順変更に伴い、着順が変更される。この場合、既に交付した賞金額と変更後の成績により交付される賞金額が相違する場合は、その差額について返還及び交付を行うこととする。

11 報償金等を支給しない場合

- (1) 2歳馬競走において、編成頭数不足により競走を編成できない場合は、報償金は支給しない。
- (2) 失格馬に係る馬の馬主、調教師、騎手及びきゅう務員（中央競馬調教助手及び地方競馬調教師補佐を含む）のそれぞれの責に帰す場合は、当該責任者に関する報償金は支給しない。

12 その他

- (1) 消費税は内税方式とする。
- (2) この要綱に定めのない事項については、開催執務委員長が別に定める。
- (3) 年度途中においても、この要綱を変更することがある。

(別表)
一般競走

令和7年度 金沢競馬 賞金基準表

賞金配分率：170方式(単位：千円)

階級	区分	1着	2着	3着	4着	5着	合計
	配分率	100	32	16	12	10	170
A1級	特別(1組)	2,000	640	320	240	200	3,400
	特別(2組)	1,100	352	176	132	110	1,870
A2級	JRA交流 (1勝クラス)	1,000	320	160	120	100	1,700
	特別(1組)	900	288	144	108	90	1,530
	特別(2組～)	750	240	120	90	75	1,275
B1級	特選	800	256	128	96	80	1,360
	特別(1組)	700	224	112	84	70	1,190
	一般(2組～)	550	176	88	66	55	935
B2級	特選	650	208	104	78	65	1,105
	特別(1組)	550	176	88	66	55	935
	一般(2組～)	500	160	80	60	50	850
C1級	特選	520	166	83	62	52	883
	特別(1組)	480	153	76	57	48	814
	一般(2組～)	450	144	72	54	45	765
C2級	特選	470	150	75	56	47	798
	特別(1組)	450	144	72	54	45	765
	一般(2組～)	430	137	68	51	43	729
3歳A級	JRA交流 (3歳未勝利)	850	272	136	102	85	1,445
	特別(1組)	900	288	144	108	90	1,530
	一般(2組)	550	176	88	66	55	935
	一般(3組～)	480	153	76	57	48	814
3歳B級	特選	480	153	76	57	48	814
	特別(1組)	450	144	72	54	45	765
	一般(2組～)	430	137	68	51	43	729
2歳	スーパードリーム 2歳新馬	2,000	640	320	240	200	3,400
	2歳新馬	1,600	512	256	192	160	2,720
	特別(1組)	900	288	144	108	90	1,530
	一般(2組～)	600	192	96	72	60	1,020

重賞競走

賞金配分率：170方式 ※NS金沢：180方式（単位：千円）

競走名	1着	2着	3着	4着	5着	合計
第35回 金沢スプリングカップ	3,000	960	480	360	300	5,100
第6回 ノトキリシマ賞	3,000	960	480	360	300	5,100
第6回 利家盃	3,000	960	480	360	300	5,100
第6回 お松の方賞	3,500	1,120	560	420	350	5,950
第33回 北日本新聞杯	3,000	960	480	360	300	5,100
第68回 百万石賞	10,000	3,200	1,600	1,200	1,000	17,000
第9回 石川優駿	10,000	3,200	1,600	1,200	1,000	17,000
第12回 加賀友禅賞	3,000	960	480	360	300	5,100
第1回 金沢クイーン賞	3,000	960	480	360	300	5,100
第2回 兼六園スプリント	3,500	1,120	560	420	350	5,950
第8回 日本海スプリント	3,000	960	480	360	300	5,100
第43回 読売レディス杯	4,000	1,280	640	480	400	6,800
第21回 イヌワシ賞	8,000	2,560	1,280	960	800	13,600
第60回 サラブレッド大賞典	3,000	960	480	360	300	5,100
第20回 石川テレビ杯	4,000	1,280	640	480	400	6,800
第45回 白山大賞典	30,000	9,600	4,800	3,600	3,000	51,000
第1回 金沢鼓門賞	3,000	960	480	360	300	5,100
第10回 金沢シンデレラカップ	4,000	1,280	640	480	400	6,800
第69回 MRO金賞	5,000	1,600	800	600	500	8,500
第23回 金沢スプリントカップ	4,000	1,280	640	480	400	6,800
第3回 ネクストスター金沢	10,000	3,500	2,000	1,500	1,000	18,000
第73回 北國王冠	10,000	3,200	1,600	1,200	1,000	17,000
第7回 徽軫(ことじ)賞	3,500	1,120	560	420	350	5,950
第28回 金沢ヤングチャンピオン	4,000	1,280	640	480	400	6,800
第61回 中日杯	10,000	3,200	1,600	1,200	1,000	17,000
金沢ファンセレクトカップ2025	3,500	1,120	560	420	350	5,950

JRA認定競走・準重賞競走

賞金配分率：170方式（単位：千円）

競走名	1着	2着	3着	4着	5着	合計
スフェーン賞（2歳認定・仮称）	2,500	800	400	300	250	4,250
湖南賞・恋路賞・能登波の花賞（B1級）	1,000	320	160	120	100	1,700
くろゆり賞・あての木賞（2歳）	1,400	448	224	168	140	2,380
石川門カップ・若駒賞（3歳）	1,200	384	192	144	120	2,040
金沢城鼠多門賞（3歳）	1,300	416	208	156	130	2,210
スプリング特別（A1級2組以下）	1,500	480	240	180	150	2,550
敬馬賞（B級以下9歳以上）	800	256	128	96	80	1,360
ジョッキーズチャンピオンシップ①②	800	256	128	96	80	1,360
ジョッキーズチャンピオンシップ③	1,000	320	160	120	100	1,700
ヤングジョッキーズシリーズTR①②	600	192	96	72	60	1,020

競馬の開催に必要な事項について

1 臨場業務の代行許可

調教師は、臨場業務を他の調教師に委託する場合、「臨場業務委託許可申請書」を当該馬の装鞍所引き付け時刻30分前までに裁決委員に提出し、許可を受けること。

2 馬体重の測定

競走に出走する馬は、装鞍所引き付けの際に馬体重の測定を受けること。

3 装鞍所及び下見所等への引き付けの代行

調教師は、きゅう務員に引き付けを代行させる場合、「代行許可願書」を当該馬の装鞍所引き付け時刻までに馬場管理委員に提出し、許可を受けること。

4 馬場への立ち入り

馬場入場から発走委員の集合合図までの間、馬の口をとる者が馬場へ立ち入る場合は、馬場管理委員の許可を受けること。

5 発走地点への立ち入り

発走地点で発走担当者以外の介助を必要として立ち入る場合は、当該馬の発走時刻10分前までに発走委員に許可を受けること。

6 騎手の負担重量の減量制度

(1) 減量適用期間

- ア 男性騎手は、最初の騎手免許取得日から起算して5年後の同日の2日前までとする。
- イ 女性騎手は、恒久的に減量対象とする。

(2) 減量適用に係る勝利度数、減ずる重量及び出馬表の表記は、下表のとおりとする。

ア 男性騎手

勝利度数	減ずる重量	出馬表の表記
30回以下	3kg減	▲
31回以上50回以下	2kg減	△
51回以上100回以下	1kg減	☆

イ 女性騎手

勝利度数	減ずる重量	出馬表の表記
30回以下	4kg減	★
31回以上50回以下	4kg減	★
51回以上100回以下	3kg減	▲
101回以上	2kg減	◇

(3) 減量適用時期

- ア 金沢所属騎手及び他場所所属騎手（期間限定騎乗騎手を含む）は、上記の勝利度数達成日の翌日以降の最初の出走投票から適用する。
- イ 中央競馬所属騎手は、当該競走の騎乗申込締切前日までの競走成績によるものとする。

(4) 勝利度数の範囲

- ア 金沢所属騎手及び他場所所属騎手（期間限定騎乗騎手を含む）は、地方競馬及び中央競馬における全ての平地競走の勝利度数とする。
- イ 中央競馬所属騎手は、中央競馬施行規程に定める勝利度数とする。

(5) 減量適用の取消について

- ア 金沢所属騎手（期間限定騎乗騎手を含む）は、減量制度の適用を取消す場合は、石川県知事の許可を受けなければならない。
ただし、減量制度の適用を取消した者は、再度、減量制度の適用を受けることはできない。
- イ 中央競馬所属騎手は、中央競馬施行規程に定めるとおりとする。

(6) 重賞競走等（ダート交流重賞を含む）の騎乗及び減量適用について

上記（4）に定める勝利度数が10回以上の騎手について、騎乗することが可能である。
ただし、減量制度の適用騎手であっても、減量は行わない。

(7) その他

別途、実施要領または金沢競馬番組表（概定番組）等で定められた競走については、それらに記載のとおりとする。

7 騎乗数の制限

1日の騎乗回数は、8回を限度とする。ただし、本人が了承するとき、裁決委員がやむを得ないと認めたときは、この限りではない。

8 編成馬の退厩

当該開催において編成された馬は、当該馬にかかる競走が終了するまで退厩は認めない。
ただし、以下の場合については、この限りでない。

(1) 獣医委員が許可した場合（退厩許可通知書の発行）

なお、事業局が休みの場合は退厩届と必要書類（獣医の診断書またはレントゲン写真等）を厩舎ガードマンに預けること。

(2) 退厩日が当該馬にかかる出走投票締切日以降で、休場が確定している場合

9 発走における覆面の使用

発走地点において覆面の使用を希望する場合は、覆面審査を受験すること。覆面審査は原則、2歳馬等集団馴致調教または能力調教検査の際に行う。受験の際は、「覆面使用許可申請書」を受験する覆面審査の3日前までに発走委員へ提出すること。なお、他場で実施された競走で覆面を使用した実績がある場合は、覆面審査を免除する。

令和7年度 重賞競走実施計画表

(サラ系26R)

開催回数	施行日	競走名	出走資格	距離(m)	1着賞金(千円)	賞金総額(千円)	着外手当(千円)	出走手当(千円)	負担重量(基本重量)	
1 (県1回)	4月13日 (日)	HAB杯 第35回 金沢スプリングカップ	サラ系4歳以上	1,500	3,000	5,100	60	100	定量	
2 (県2回)	4月20日 (日)	スポーツニッポン杯 第6回 ノトキリシマ賞	サラ系3歳・牝馬	1,500	3,000	5,100	50	72	定量	
2 (県2回)	4月27日 (日)	北國新聞社杯 第6回 利家盃 【百万石賞(6/8)TR】	サラ系4歳以上	2,000	3,000	5,100	60	100	別定	58kg 牝馬2kg減
3 (県3回)	5月11日 (日)	北陸・東海チャンピオンシップ2025 第6回 お松の方賞	サラ系3歳以上・牝馬 (東海・北陸交流)	1,500	3,500	5,950	70	100	別定	3歳52kg 4歳以上55kg
4 (県4回)	5月18日 (日)	第33回 北日本新聞杯 【石川優駿(6/15)TR】	サラ系3歳	1,700	3,000	5,100	50	72	定量	
5 (市1回)	6月8日 (日)	(一社)JBC協会協賛(オナーコード賞) 第68回 百万石賞	サラ系3歳以上	2,100	10,000	17,000	100	110	別定	3歳55kg 4歳以上58kg 牝馬2kg減
6 (県5回)	6月15日 (日)	(一社)JBC協会協賛(シャフリヤール賞) 第9回 石川優駿	サラ系3歳	2,000	10,000	17,000	100	110	定量	
7 (県6回)	6月29日 (日)	山口シネマ杯 第12回 加賀友禅賞	サラ系3歳・牝馬	1,400	3,000	5,100	50	72	賞金別定(備考4)	55kg
7 (県6回)	7月8日 (火)	報知新聞社杯 第1回 金沢クイーン賞 【読売レディース杯(8/5)TR】	サラ系3歳以上・牝馬	1,500	3,000	5,100	60	100	別定	3歳52kg 4歳以上55kg
8 (県7回)	7月13日 (日)	中日スポーツ杯 第2回 兼六園スプリント	サラ系3歳 (東海・北陸交流)	1,500	3,500	5,950	70	72	定量	
8 (県7回)	7月20日 (日)	(一社)JBC協会協賛(インティ賞) 第8回 日本海スプリント	サラ系3歳以上	1,400	3,000	5,100	60	100	賞金別定(備考4)	3歳54kg 4歳以上57kg 牝馬2kg減
9 (県8回)	8月5日 (火)	GRANDAME-JAPAN2025 第43回 読売レディース杯	サラ系3歳以上・牝馬 (地方全国交流)	1,500	4,000	6,800	100	110	別定	3歳52kg 4歳以上55kg
11 (県9回)	9月2日 (火)	北國新聞社杯 第21回 イヌワシ賞 【白山大賞典(9/30)TR】	サラ系3歳以上 (地方全国交流)	2,000	8,000	13,600	100	110	別定	3歳54kg 4歳以上57kg 牝馬2kg減
12 (市3回)	9月7日 (日)	日本トーター杯 第60回 サラブレッド大賞典	サラ系3歳	2,000	3,000	5,100	50	72	賞金別定(備考4)	57kg 牝馬2kg減
12 (市3回)	9月14日 (日)	JRA認定競走※ 第20回 石川テレビ杯【NS金沢(10/28)TR】	サラ系2歳	1,400	4,000	6,800	60	77	定量	56kg JRA認定馬57kg (牝馬1kg減)
13 (県10回)	9月30日 (火)	農林水産大臣賞典 第45回 白山大賞典【JpnIII】	サラ系3歳以上 (中央・地方全国交流)	2,100	30,000	51,000	250	150	G別定	3歳52kg 4歳以上55kg 牝馬2kg減
14 (県11回)	10月11日 (土)	金沢ケーブル杯 第1回 金沢鼓門賞 【金沢スプリントカップ(10/25)TR】	サラ系3歳以上	1,400	3,000	5,100	60	100	別定	3歳55kg 4歳以上57kg 牝馬2kg減
14 (県11回)	10月12日 (日)	GRANDAME-JAPAN2025 JRA認定競走※ 北國新聞社杯 第10回 金沢シンデレラカップ	サラ系2歳・牝馬 (地方全国交流)	1,500	4,000	6,800	80	100	定量	
15 (県12回)	10月19日 (日)	(一社)JBC協会協賛(コパノリッキー賞) 第69回 MRO金賞	サラ系3歳	1,400	5,000	8,500	50	72	賞金別定(備考4)	57kg 牝馬2kg減
15 (県12回)	10月25日 (土)	北陸四県畜産協会長賞 第23回 金沢スプリントカップ	サラ系3歳以上 (地方全国交流)	1,400	4,000	6,800	100	110	別定	3歳55kg 4歳以上57kg 牝馬2kg減
15 (県12回)	10月28日 (火)	未来優駿2025 JRA重賞級認定競走※ 第3回 ネクストスター金沢	サラ系2歳	1,400	10,000	18,000	100	77	定量	
16 (県13回)	11月9日 (日)	農林水産大臣賞典 第73回 北國王冠	サラ系3歳以上 (地方全国交流)	2,600	10,000	17,000	100	110	別定	3歳55kg 4歳以上57kg 牝馬2kg減
17 (県14回)	11月16日 (日)	北國新聞社杯 第7回 徴軫(ことじ)賞	サラ系3歳以上・牝馬 (東海・北陸交流)	1,400	3,500	5,950	70	100	別定	3歳54kg 4歳以上55kg
17 (県14回)	11月24日 (祝・月)	(一社)JBC協会協賛(ジュンライトボルト賞) JRA認定競走※ テレビ金沢杯 第28回 金沢ヤングチャンピオン	サラ系2歳	1,700	4,000	6,800	80	77	定量	56kg JRA認定馬57kg (牝馬1kg減)
18 (県15回)	12月7日 (日)	第61回 中日杯	サラ系3歳以上	2,000	10,000	17,000	100	110	別定	3歳56kg 4歳以上57kg 牝馬2kg減
20 (県17回)	12月28日 (日)	北國新聞社後援 金沢ファンセレクトカップ2025	サラ系3歳以上 (ファン投票・記者選抜)	1,500	3,500	5,950	60	100	賞金別定(備考4)	3歳56kg 4歳以上57kg 牝馬2kg減

(備考) 1 本表は変更することがある。詳細は金沢競馬番組表(既定番組)にて発表する。

2 ※印のJRA認定競走については、中央競馬会の承認後、正式決定となる。

3 種付権利について

(一社)JBC協会協賛競走については、予定であり、種牡馬等正式決定後に既定番組等で発表する。

本表に記載された種牡馬の種付権利は、2026年度の種付シーズンのみ有効とする。

種牡馬が死亡した場合、種付不能や種付休業の場合、シンジケート解散等により所有権が変更された場合や海外で供用される場合は、本権利を行使することが出来ない。

4 負担重量(賞金別定)について

同一組内番組賞金下位の馬を定量とし、3歳限定重賞は番組賞金350万円ごとに1kg加増、その他重賞は番組賞金700万円ごとに1kg加増、加増上限2kgとする。

令和7年度 J R A 認定競走(除く重賞)実施計画表

(サラ系1R)

開催回数	施行予定日	競走名	出走資格	距離m	1着賞金(千円)	賞金総額(千円)	着外手当(千円)	出走手当(千円)	負担重量
8 (県7回)	7月21日 (祝・月)	J R A 認定競走※ スフェーン賞* (仮称)	サラ系2歳 (主催者認定馬)	1,400	2,500	4,250	10	100	別定

- (備考) 1 本表は変更することがある。詳細は金沢競馬番組表(概定番組)にて発表する。
 2 ※印のJ R A認定競走については、中央競馬会の承認後、正式決定となる。
 3 *印の2歳馬競走の実施日及び競走名は、2歳の入きゅう状況等により変更することがある。

令和7年度 準重賞競走及び騎手交流競走実施計画表

(サラ系15R)

開催回数	施行日	競走名	出走資格	距離m	1着賞金(千円)	賞金総額(千円)	着外手当(千円)	出走手当(千円)	負担重量
1 (県1回)	4月6日 (日)	オッズパーク杯 湖南賞	サラ系B1級	1,700	1,000	1,700	20	80	別定
5 (市1回)	6月2日 (月)	中京スポーツ杯 恋路賞	サラ系B1級	1,400	1,000	1,700	20	80	別定
9 (県8回)	7月27日 (日)	金沢城鼠多門賞	サラ系3歳	1,700	1,300	2,210	20	90	別定
10 (市2回)	8月11日 (祝・月)	サンケイスポーツ杯 石川門カップ※	サラ系3歳	1,700	1,200	2,040	20	90	別定
10 (市2回)	8月19日 (火)	楽天競馬杯 くらゆり賞*	サラ系2歳 (主催者認定馬)	1,400	1,400	2,380	20	100	別定
12 (市3回)	9月13日 (土)	歌馬賞	サラ系B級以下・9歳以上 (東海・北陸交流)	1,400	800	1,360	30	90	別定
13 (県10回)	9月20日 (土)	デイリースポーツ杯 能登波の花賞	サラ系B1級	1,900	1,000	1,700	20	80	別定
19 (県16回)	12月16日 (火)	金沢ケーブル杯 あての木賞*	サラ系2歳 (主催者認定馬)	1,500	1,400	2,380	20	100	別定
21 (県18回)	3月11日 (水)	日刊スポーツ杯 若駒賞	サラ系3歳 (主催者認定馬・実績馬)	1,500	1,200	2,040	20	90	別定
22 (県19回)	3月28日 (土)	加賀ケーブル杯 スプリング特別 【金沢スプリングC(令和8年度時期未定)TR】	サラ系A1②以下A2以上	1,500	1,500	2,550	20	90	別定
時期未定		2025地方競馬 ジョッキーズチャンピオンシップ 第1戦	サラ系3歳B級	1,400	800	1,360	50	別途要領による	定量
時期未定		2025地方競馬 ジョッキーズチャンピオンシップ 第2戦	サラ系C1級	1,500	800	1,360	50	別途要領による	定量
時期未定		2025地方競馬 ジョッキーズチャンピオンシップ 第3戦	サラ系B1級	1,700	1,000	1,700	50	別途要領による	定量
時期未定		2025ヤングジョッキーズシリーズ ヤングジョッキーズシリーズTR金沢 第1戦	サラ系C2級	1,400	600	1,020	30	別途要領による	定量
時期未定		2025ヤングジョッキーズシリーズ ヤングジョッキーズシリーズTR金沢 第2戦	サラ系C2級	1,500	600	1,020	30	別途要領による	定量

- (備考) 1 本表は変更することがある。詳細は金沢競馬番組表(概定番組)にて発表する。
 2 ※印の3歳馬競走の出走条件は、令和7年度金沢競馬賞金等支給要綱1(4)に定める金沢デビュー馬出走奨励金の受給資格がある馬とする。
 3 *印の2歳馬競走の実施日は、2歳の入きゅう状況等により変更することがある。

(参考)

入厩検査について

全国的に交流競走が増加し、各競馬場間で入厩条件の統一が求められていることから、入厩条件を以下のとおりとする。ただし、国内において、馬伝染性貧血等の重大な家畜伝染病が発生した場合は、侵入防止のため自衛的に隔離検疫を強化することがある。

入厩手順及び検査時間は、以下のとおりとする。なお、他場施行の交流競走に出走するため、短期間金沢競馬場を退厩する馬については、入退厩の届出及び入厩検査は不要とする。

- 1 当該馬が入厩する前日までに「競走馬入厩届」を馬検査所に提出すること。
- 2 届け出た馬が到着したときは、自厩舎内の馬房に入れて馬検査所に連絡すること。

検査時間

- ・ 9時10分 ～ 10時00分 まで
- ・ 16時00分 ～ 17時00分 まで

- 3 入厩検査について、以下のとおり検査する。ただし、不合格となった馬は入厩を拒否する。

(1) 馬の健康状態

異常のないものを合格とする（隻眼は不可）。

(2) 馬体照合

血統登録書と一致するものを合格とする。

(3) 馬インフルエンザ

基礎免疫完了後、初回補強接種がされており、その後、半年に1回（春期と秋期）の補強接種を受けているものを合格とする。

- 4 競馬業務課の休日における入厩馬の取扱いについて

競馬業務課の休日については、主催者による入厩検査は実施しない。なお、翌日が休日である業務終了後の入厩及び休日の入厩については、自厩舎に繋留し、後日主催者の指示を受けること。

使用許可蹄鉄について

1 尋常蹄鉄

2 尋常ニウム蹄鉄

3 厚尾蹄鉄

4 ハイベスト蹄鉄：田代ハイベスト、タイワハイベスト

5 兼用蹄鉄

埋め込み鋼片は2mmまでとし、競走ニウムは認めない。なお、新製品等は、事前に主催者に使用の可否を確認すること。

6 その他

(1) 肢蹄保護のために加工した蹄鉄の使用については、装鞍所引き付け時刻までに「装蹄許可願書」を馬場管理委員に提出し許可を受けること。

(2) 跣蹄（裸足）での出走は認めない。ただし、発走前に落鉄し、蹄鉄を打ち直すことができない場合は、跣蹄での出走を認める場合がある。

使用許可馬装具について

1 鞍とその付属品

競走鞍とする。腹帯、鑑革、鑑及び鞍下については、特に規定は設けない。

2 頭絡とその付属品

競走頭絡及び水勒頭絡とする。

- ・鼻 革：フランス、ドイツ、クロス、コンビ等
- ・手 綱：特に規定は設けない

3 ハミ

水勒ハミとする。

- ・形 状：通常中折れ、棒ハミ、板ハミ
- ・材 質：通常金属、ゴム、スライディングマウスビット
- ・ハミ環：通常の形状、Dハミ、エッグハミ、板ハミ、リングハミ

4 マルタンガール

アイリッシュマルタンガール、ランニングマルタンガール及びソリッドマルタンガールとする。

5 その他

ハミ吊、胸がい、鞍ずれ防止帯、頬あて（ゴム板・革製）、メンコ（頭絡の下に装着したもの）、遮眼帯（ハーフカップまで）、舌しばり

6 禁止馬装具について

大勒ハミ、ワイヤービット、ベラムビット、スリーリング、ハックモア、ジャーマンマルタンガール、スタンディングマルタンガール、ネーザルストリップ、拍車等の強制力が強く、使用することによりレース中の事故の誘発を増強すると判断される馬装具及び馬の癖矯正、馬体保護以外の目的（競走能力に支障をきたすもの）で開発された馬装具については、その使用を禁止する。

7 準備運動中までの使用を認める馬装具について

レース中の使用は禁止するが、リップチェーン・ハートビット・折り返し手綱・ワンコ・上メンコ（頭絡の上に装着したメンコ）等発走地点で容易に取り外しが可能な馬装具については、準備運動中までの使用を認める。

8 特殊馬装具及び新規発売馬装具について

パシュファイアー（ホライゾンネット）、イタイタ等の特殊馬装具、ジェーンリーグルビット・タンビット・ダブルジョイントビット・ビリービット等の特殊ハミ及び新規発売馬装具等については、事前に主催者へ申告のうえ、馬場管理委員の許可を受けたものについて使用を認める。

令和7年度 番組関係日程

(下記の日程は変更する場合がある)

開催回次		概定番組		申 込		追加申込		能力検査		格付発表	
2 1	県 1 8	2/10	月	3/4	火	3/7	金	3/7	金	3/11	火
2 2	県 1 9	2/19	水	3/12	水	3/15	土	3/15	土	3/19	水
1	県 1	3/6	木	3/26	水	3/28	金	3/28	金	4/1	火
2	県 2	3/19	水	4/9	水	4/14	月	4/14	月	4/16	水
3	県 3	4/1	火	4/23	水	4/26	土	4/26	土	5/1	木
4	県 4	4/16	水	5/7	水	5/12	月	5/12	月	5/14	水
5	市 1	5/1	木	5/21	水	5/24	土	5/24	土	5/29	木
6	県 5	5/14	水	6/4	水	6/9	月	6/9	月	6/11	水
7	県 6	5/29	木	6/18	水	6/22	日	6/22	日	6/25	水
8	県 7	6/11	水	7/2	水	7/6	日	7/6	日	7/9	水
9	県 8	6/25	水	7/18	金	なし		7/22	火	7/23	水
1 0	市 2	7/9	水	7/30	水	8/2	土	8/2	土	8/7	木
1 1	県 9	7/23	水	8/13	水	8/16	土	8/16	土	8/21	木
1 2	市 3	8/7	木	8/27	水	8/31	日	8/31	日	9/3	水
1 3	県 1 0	8/21	木	9/12	金	なし		9/15	月	9/16	火
1 4	県 1 1	9/3	水	9/27	土	なし		10/1	水	10/2	木
1 5	県 1 2	9/16	火	10/8	水	10/13	月	10/13	月	10/15	水
1 6	県 1 3	10/2	木	10/20	月	10/26	日	10/26	日	10/31	金
1 7	県 1 4	10/15	水	11/3	月	11/8	土	11/8	土	11/12	水
1 8	県 1 5	10/31	金	11/18	火	11/22	土	11/22	土	11/27	木
1 9	県 1 6	11/12	水	12/3	水	12/6	土	12/6	土	12/10	水
2 0	県 1 7	11/27	木	12/18	木	なし		12/20	土	12/21	日
2 1	県 1 8	2/9	月	2/25	水	3/2	月	3/2	月	3/5	木
2 2	県 1 9	2/18	水	3/10	火	3/13	金	3/13	金	3/18	水